

市営住宅空き住戸活用に係るサウンディング型市場調査の結果について

1. 市営住宅空き住戸活用に係るサウンディング型市場調査実施の公表

方 法：霧島市ホームページ

掲出期間：令和5年12月19日（火）～令和6年1月17日（水）（30日間）

2. 市営住宅空き住戸活用に係るサウンディング型市場調査に関する説明会

開催日：令和6年1月24日（水）13：30～15：00

会 場：市役所本館5階501会議室

参加者：8社（福祉関係企業 2社、建設関係企業 2社、観光関係企業 3社、金融関係企業 1社）

3. 市営住宅空き住戸活用に係るサウンディング型市場調査の実施

日 程：令和6年3月7日（木）～令和6年3月13日（水）

会 場：市役所本館5階501会議室

参加者：3社（福祉関係企業 1社、建設関係企業 1社、観光関係企業 1社）

4. 市営住宅空き住戸活用に係るサウンディング型市場調査時の概要

主な質問とその回答は、以下のとおり。

市から「なぜ市営住宅を借りたいのか」の質問に対し、「技能実習生を数名受け入れる予定であるが、住ませる住宅が無く技能実習生の受け入れに苦慮している」「現在、民家を借りて技能実習生を受け入れているが、技能実習生が日常生活を送るうえで不便が生じている」「外国人・日本人を問わず社員を増員する予定であるが、近隣に借りられるアパートがないために募集ができない」などの実態が判明した。

また、「市営住宅にどのような人を何人住ませたい考えか」「市営住宅の目的外使用には、国の承認を必要とし貸付できるまでに期間を要するが、いつから借りたい考えか」「団地自治会への協力は可能か」の質問に対し、「技能実習生複数名を1住戸に住ませたい」「社員数名をそれぞれ住戸に住ませたい」「ある企業は年度早々の借受けを希望」「可能な限り自治会活動には協力したい」などの回答があった。

企業からは「家賃は幾らくらいになるのか」「自治会の活動とは、どのような内容か」「今回、住戸を借受した後、追加で借りることは可能か」などの質問があり、市は「家賃の設定は、これから検討する」「団地内清掃の日程やその他の活動等は団地毎に相違があるので、今後、お示ししたい」「市営住宅の目的外使用には、国の承認を必要とするため今回、将来的な展望も考慮のうえ希望する住戸数が知りたい」と回答。